



はだの 議会だより

第219号

平成28年(2016年)2月14日(日)
発行:秦野市議会 編集:議会報編集委員会
〒257-8501 神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号 ☎0463-82-9652
http://www.city.hadano.kanagawa.jp/shise/shigikai/

主な内容

- ◆議案審議 1・7・8面
- ◆一般質問 2・3・6・7面
- ◆議会のうごき 3面
- ◆陳情・意見書 4・5面
- ◆3月定例会日程 8面

12月定例会

水道料金を平均15%引き上げ

12月定例会は、11月26日から12月17日までの22日間の会期で開催されました。この定例会では、条例の制定および一部改正、工事請負契約の締結など市長提出議案等19件(うち、報告4件)のほか、委員会提出議案4件を審議しました。



春を呼ぶ紅梅(撮影者・原 康さん)

料金体系も

用途別から口径別に変更

秦野市水道事業給水条例の一部を改正することについて

▼要旨

水道事業の健全な経営基盤を構築し、将来にわたり安全な水道水を安定して供給できるよう、水道施設の耐震化整備などを進める上で必要な財源確保と費用負担の適正化のため改正する。

使用水量が多くなるほど単価が高くなる通増制を緩和し、料金体系を用途別から口径別に変更した上で、料金の引き上げを行うもの。

なお、この条例の施行日は、平成28年4月1日とするもの。

▼付託委員会

環境都市常任委員会

▼委員会での主な質疑

問 平成23年4月の料金改定では平均21%、今回の改正案では平均15%の引き上げとなっている。また、財政計画では、平成33年度にさらに8%の引き上げを予定しており、10年間で料金が1.4倍となると考えるがどうか。

答 この料金改定は、遅れている管路などの耐震化を含めた、計画的な施設整備を進めるための財源確保を目的としており、必要最小限の引き上げと考えている。

問 今回の料金改定の特色として、口径別料金体系の導入と、通増制の緩和の2点があげられると思うが、導入による効果はどのようか。

答 料金算定根拠がより明確になり、費用負担の公平・適正化が図られるとともに、基本料金での収入割合が増えることで、景気による影響も緩和でき、経営基盤が安定すると考えている。

問 本市の基幹管路の耐震化率は、平成25年度末で28.6%であるが、県内では、県企業庁62.4%、横須賀市69.4%、三浦市97.5%などとなっている。

どとなっている。本市の耐震化がこれほど遅れた理由はどのようか。

答 これまで新たな区域に水道管を延ばす工事を優先し、かつ、全国の事業体と比べて安価な料金で水を供給してきたため、耐震化を含めた施設の計画的な整備が遅れたと考えている。

問 一カ月の使用水量が8立方メートル以下の基本料金のみ水道料金は520円が680円となり約30%の引き上げとなるが、基本料金のみを負担している世帯の割合はどの程度か。

答 平成26年度では、基本料金のみを負担している世帯の割合は29.5%となっている。

▼議員間討議

論点の要旨

改正案は、通増制の緩和と口径別料金体系を導入し、平均で15%の引き上げとなっている。低水量利用者の引き上げ率が高くなることから、現在の料金体系で一律15%引き上げた方がより公平であると考えられるため、改正案の妥当性について議論するもの。

意見 費用負担の公平性および水道事業の安定経営の観点から、通増制の緩和は妥当である。

意見 水需要は、機器の進歩によりさらに減っていくと考えられる。



安全でおいしい水を次世代にも

標準的世帯における1か月当たりの料金比較(口径13・20ミリメートル)

使用水量	現行	改定後	
		金額	増額
30m ³	2,160円	2,650円	490円

※平成26年度の1日1人当たりの使用水量実績(245ℓ)と、世帯人数が4人の世帯を「標準的世帯」としています。
※245ℓ/1人×30日×4人/1,000ℓ≒30m³(使用水量)
※家事用の多くが口径13mmまたは20mmのメーターを設置(全体の99.75%)

▼動議

秦野市水道事業給水条例の一部を改正する条例案の修正を求める動議について

改正案は、家事用の低水量利用者である低所得者などの引き上げ率が大きく、企業などの大口利用者は小さいという、逆累進性を持ったものである。現行の用途別料金体系のもと、公平かつ公正な一律15%の引き上げとするため、条例案の修正を求めるもの。

▼原案反対・修正案賛成討論
低所得者層などの低水量利用者の引き上げ率が大きく、企業などの大口利用者の率は小さい。費用負担の公平性が保たれていない。

▼原案賛成・修正案反対討論
施設整備計画や財政計画は、将来を踏まえた堅実な内容であり、通増制の緩和や、口径別料金体系は、水道審議会からの答申を踏まえた上でも理解できるものである。

▼議決結果
委員会 原案可決(賛成多数)
本会議 修正案否決

本会議 原案可決(賛成少数)
本会議 修正案否決(賛成多数)